

IV. 新人看護職員研修が努力義務化し、ガイドラインが作成されたことでの変化についてお答えください。

Q21 変化はありましたか。

1. ある 2. ない

Q22 Q21 で変化があると答えた方も、ないと答えた方も考えられる理由を具体的にお書きください。

[]

V. 新人看護職員研修の努力義務化をふまえ、新人看護職員を確保するために工夫している点や考慮している点があれば、どのようなことでも結構ですので、ご自由にお書きください。

[]



質問は以上で終了です。記入漏れがないかご確認ください。



長時間のご協力、本当にありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業
「新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究」
質問紙調査へのご協力をお願い

私は、日本赤十字看護大学の佐々木幾美と申します。今回私どもは、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業の交付を受け（H24-医療-指定-040）、平成22年度4月から開始された新人看護職員研修事業の評価に関する研究を実施しております。新人看護職員研修制度が努力義務化された後、新人看護職員を迎える全医療機関で研修が実施されるような体制整備を目的として新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）は策定されましたが、新人看護職員研修制度開始から3年目を迎えるにあたり、ガイドラインの見直しや新人看護職員研修の普及方法をさらに検討し、新人看護職員研修をよりよくしていきたいと考えております。

そこで、今回は、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態及び研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修のさらなる普及方法を検討することを目的として、部署において新人看護職員研修の企画・運営や実地指導者への助言および指導などを行う立場の教育担当者の皆さまに、質問紙調査を行わせていただきたいと考えております。

質問紙調査への参加は任意で、質問紙の返送をもって本調査への同意が得られたものとさせていただきます。本調査の発送、集計および分析は、個人情報保護方針を公表している株式会社山手情報処理センターに委託しております。回答は無記名により行い、回答いただいたデータは研究目的のみに使用し、日本赤十字看護大学佐々木研究室にて管理いたします。研究終了後は、研究対象施設に関するデータを匿名化したまま破棄をいたします。また、貴施設や個人に関する情報はすべて匿名化されますので、プライバシーが侵害される恐れはありません。研究結果につきましては、厚生労働科学研究費補助金報告書、学術集会、専門学会誌、関連領域での機関誌等で公表させていただく予定です。また、HP上で報告書が閲覧できるように計画しております。

ご多忙の中大変恐縮ではございますが、ぜひとも本調査の趣旨をご理解いただき、新人看護職員研修制度のさらなる充実のため、皆さまのご意見をお聞かせください。ご協力をよろしくお願いいたします。

回答に要する時間はおよそ40分です。

【質問紙の回収について】

返送用封筒に入れていただき、ご自身で投函してください。

平成25年1月25日（金）までに、ご投函いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

本研究に関しまして、ご不明な点やお気づきの点等がございましたら、以下までご連絡ください。

佐々木幾美 Tel.03-3409-0722（直通） E-mail i-sasaki@redcross.ac.jp

<研究組織>

研究代表者：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

研究分担者：藤川 謙二（日本医師会）・西澤 寛俊（全日本病院協会）・小松 満（全国有床診療所連絡協議会）

洪 愛子（日本看護協会）・熊谷 雅美（済生会横浜市東部病院）・西田 朋子（日本赤十字看護大学）

研究協力者：渋谷 美香（日本看護協会）・藤尾 麻衣子（武蔵野大学）・前田 律子

—新人看護職員研修に関する実態調査—

この調査票は、部署において新人看護職員研修の企画・運営を中心に行い、また実地指導者（部署において新人看護職員に対して直接的な指導を行う方）への助言及び指導等を行う立場の**教育担当者**様にお答えいただく質問紙です。

本調査票でいう「新人看護職員研修」とは、免許取得後に初めて就労する看護職員を対象とした研修を念頭としております。

以下の質問について、該当する項目に○印を記入、（ ）内には具体的な記述をお願いいたします。

I. 新人看護職員研修ガイドラインに関してお答えください。

Q1 ガイドラインを知っていますか。

1. はい 2. いいえ

Q2 ガイドラインを読んだことはありますか。

1. はい 2. いいえ

Q3 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことはありますか。

1. はい 2. いいえ

Q4 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

II. あなたの背景や役割についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、（ ）内には具体的な内容を記入してください。

Q5 あなたの所属する部署の診療科について、最もよく表わしているのは下記のどれですか。
(1つだけ選択)

1. 一般内科・外科 2. クリティカル・ケア (ICU、CCU など) 3. 救急部門
4. 小児科 5. 周産期 6. 精神、神経科
7. 療養型 8. リハビリテーション 9. 緩和ケア
10. その他 (具体的にお書きください))

Q6 あなたが持っている医療福祉系の資格

1. 看護師 2. 保健師 3. 助産師 4. 准看護師
5. その他 (具体的にお書きください))

Q7 あなたの看護職としての経験年数 (年 ヶ月)

Q8 あなたの現施設での勤務経験年数 (年 ヶ月)

うち現在の部署での勤務経験年数 (年 ヶ月)

Q9 あなたの新人看護職員研修教育担当者 (部署において新人研修の運営を中心となって行い、また実地指導者への助言及び指導等を行う者) としての従事年数
(年 ヶ月)

新人看護職員を直接指導する役割 (プリセプター等) の経験の有無

1. なし 2. あり (具体的な役割:)

4) 3)で「施設外」に1つでも「○」をつけた方にお聞きします。施設外とは具体的にどこですか？
お書きください。

[]

5) 3)で「施設外」に1つでも「○」をつけた方にお聞きします。参加費の自己負担はありましたか？

1. なし 2. 一部負担あり 3. 全額負担あり

6) 新人にかかわらずスタッフの人材育成や指導技術に関する研修を受講した方にお聞きします。
あなたが参加した研修内容について具体的にお書きいただき、主催者、参加形態、参加費負担については、
該当する項目に「○」をつけてください。

研修内容	期間(日) ・時間	主催者	参加形態	参加費の負担
		1. 施設内 2. 施設外 ()	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ()	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ()	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ()	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ()	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ()	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無

Q14 新人看護職員の教育担当者に関する研修についてご要望等がありましたら、お書きください。

1) 研修内容について

[]

2) 研修期間について

[]

3) その他

[]

Q15 あなたの部署の新人看護職員の指導方法と、3)についてはその指導方法を用いている期間についてお聞きいたします。

1) 研修手帳（研修ファイル）等が準備されていますか。

1. ある 2. ない

2) 研修手帳（研修ファイル）等を活用していますか。

1. 活用している 2. 一部活用している 3. 活用していない

3) 次の指導方法があるかどうか、該当する方に○をつけてください。あると回答した場合、その期間についてお答えください。

指導方法	ある・なし	期間（就職後いつまで）
OJT（業務をしながらの指導）	ある・なし	（ ）カ月 まで
新人業務マニュアルを用いた指導	ある・なし	（ ）カ月 まで
シャドウイングを中心とした指導	ある・なし	（ ）カ月 まで
集合型講義研修（部署外）	ある・なし	（ ）カ月 まで
講義研修（部署内）	ある・なし	（ ）カ月 まで
集合型技術研修（部署外）	ある・なし	（ ）カ月 まで
技術研修（部署内）	ある・なし	（ ）カ月 まで
ローテーション研修	ある・なし	（ ）カ月 まで
その他（上記以外に何かありましたら、お書きください）		

4) あなたの部署で、新人看護職員が夜間勤務を開始する時期は、通常いつ頃ですか。

		プラス1の配置での夜勤配置	夜勤の正規人員での配置
3 交代勤務の施設の場合	準夜勤務	（ ）月頃～	（ ）月頃～
	深夜勤務	（ ）月頃～	（ ）月頃～
2 交代勤務の施設の場合		（ ）月頃～	（ ）月頃～

Q16 新人看護職員を直接指導する看護師について、該当する番号に○印をつけてください

1. 指導する看護師は固定して決まっている 2. その日の勤務者の中で指導者を決める

Q17 新人看護職員の到達度の評価者について、該当する番号に○印をつけてください。

1. その日の指導者 2. 決められた実地指導者 3. 教育担当者

Q18 新人看護職員研修期間として設定されている期間をお答えください。

部署における新人看護職員研修期間 採用後から （ ）か月間

Q19 あなたは教育担当者として、誰からどのような支援（指導技術、精神的な支援など）を、どのくらいの頻度で受けているかをお書きください。

1) 支援体制（フォローアップ体制やミーティング等）の有無 有（ ） → 誰から（ ）
無（ ） 頻度（ ）

2) 指導力向上に対する支援の有無 有（ ） → 誰から（ ）
無（ ） 頻度（ ）

3) 精神面への支援の有無 有（ ） → 誰から（ ）
無（ ） 頻度（ ）

4) その他 有（ ） → 内容や方法を具体的にお書きください
無（ ） （ ）

Q20 新人看護職員研修について、1) 課題と感じていること・困っていること、2) 課題や困難と感じていることへの対応（対処）をお聞きます。

1) 課題・困難と感じていることについて、該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）

1. 研修時間の確保ができない
2. 研修プログラムの企画が難しい
3. 研修プログラムの評価が難しい
4. 新人看護職員の心のケアが必要である
5. 新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい
6. 部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい
7. 教育担当者の役割が兼任である
8. 教育担当者の役割を果たすのに時間外になってしまう
9. 部署全体での指導体制を構築することが難しい
10. 実地指導者のサポートが難しい
11. 実地指導者の資質や能力を育成することが難しい
12. 実地指導者の疲労や負担が大きい
13. 実地指導者の人材が不足している
14. 人員に余裕がない
15. その他 具体的にお書きください

（ ）

2) 課題や困難と感じていることにどのように対応（対処）しているか具体的にお書きください。

[]

IV. 新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標に関してお伺いします。

Q21 下記の内容は新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標です。各到達目標が妥当性とその理由について、お答え下さい。妥当性については、到達目標として高いか低い点、項目として使いやすいかどうかという点から判断してお答えください。

1) 看護師に関する到達目標

※患者への看護技術の実施においては、高度な又は複雑な看護を必要とする場合は除き、比較的状态の安定した患者の看護を想定しています。なお、重症患者等への特定の看護技術の実施を到達目標とすることが必要な施設、部署においては、想定される患者の状況等を適宜調整することとされています。

看護技術についての到達目標①		★ 1年以内に 修得を目指す 項目	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				I : できる 1 妥当である	II : 指導の下でできる 2 妥当でない	III : 演習でできる 3 わからない	
環境調整技術	① 温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境調整（例：臥床患者、手術後の患者等の療養生活環境調整）	★	I	1	2	3	
	② ベッドメイキング（例：臥床患者のベッドメイキング）	★	I	1	2	3	
食事援助技術	① 食生活支援		II	1	2	3	
	② 食事介助（例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助）	★	II	1	2	3	
	③ 経管栄養法	★	II	1	2	3	
排泄援助技術	① 自然排尿・排便援助（尿器・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助を含む）	★	I	1	2	3	
	② 浣腸		I	1	2	3	
	③ 膀胱内留置カテーテルの挿入と管理		II	1	2	3	
	④ 摘便		II	1	2	3	
	⑤ 導尿		I	1	2	3	

I:できる II:指導の下でできる
 III:演習でできる IV:知識としてわかる

看護技術についての到達目標②		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
活動・ 休息援助技術	① 歩行介助・移動の介助・移送	★	I	1	2	3	
	② 体位変換（例：①及び②について、手術後、麻痺等で活動に制限のある患者等への実地）	★	II	1	2	3	
	③ 関節可動域訓練・廃用性症候群予防		II	1	2	3	
	④ 入眠・睡眠への援助		II	1	2	3	
	⑤ 体動、移動に注意が必要な患者への援助 （例：不穩、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等への援助）		II	1	2	3	
清潔・ 衣生活 援助技術 （例： ①から ⑥につ いて、全 介助を 要する 患者、ド レーン 挿入、 点滴を 行っ ている 患者等へ の実 施）	① 清拭	★	I	1	2	3	
	② 洗髪		I	1	2	3	
	③ 口腔ケア	★	I	1	2	3	
	④ 入浴介助		I	1	2	3	
	⑤ 部分浴・陰部ケア・おむつ交換	★	I	1	2	3	
	⑥ 寝衣交換等の衣生活支援、整容	★	I	1	2	3	
呼吸・ 循環を 整える 技術	① 酸素吸入療法	★	I	1	2	3	
	② 吸引（気管内、口腔内、鼻腔内）	★	I	1	2	3	
	③ ネブライザーの実施	★	I	1	2	3	
	④ 体温調整		I	1	2	3	
	⑤ 体位ドレナージ		II	1	2	3	
	⑥ 人工呼吸器の管理		IV	1	2	3	

I:できる II:指導の下でできる
 III:演習でできる IV:知識としてわかる

看護技術についての到達目標③		★1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
創傷管理技術	① 創傷処置		II	1	2	3	
	② 褥瘡の予防	★	II	1	2	3	
	③ 包帯法		II	1	2	3	
与薬の技術	① 経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬	★	I	1	2	3	
	② 皮下注射、筋肉内注射、皮肉注射		I	1	2	3	
	③ 静脈内注射、点滴静脈内注射		II	1	2	3	
	④ 中心静脈内注射の準備・介助・管理		II	1	2	3	
	⑤ 輸液ポンプの準備と管理		II	1	2	3	
	⑥ 輸血の準備、輸血中と輸血後の観察		II	1	2	3	
	⑦ 抗生物質の用法と副作用の観察	★	II	1	2	3	
	⑧ インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察		II	1	2	3	
	⑨ 麻薬の主作用・副作用の観察		II	1	2	3	
	⑩ 薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む)		II	1	2	3	

I:できる II:指導の下でできる
 III:演習でできる IV:知識としてわかる

看護技術についての到達目標④		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当 である	2 妥当 でない	3 わ か ら な い	
救命救急処置技術	① 意識レベルの把握	★	I	1	2	3	
	② 気道確保	★	III	1	2	3	
	③ 人工呼吸	★	III	1	2	3	
	④ 閉鎖式心臓マッサージ	★	III	1	2	3	
	⑤ 気道挿管の準備と介助	★	III	1	2	3	
	⑥ 止血		II	1	2	3	
	⑦ チームメンバーへの応援要請	★	I	1	2	3	
症状・生体機能管理技術	① バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観察と解釈	★	I	1	2	3	
	② 身体計測		I	1	2	3	
	③ 静脈血採血と検体の取扱い	★	I	1	2	3	
	④ 動脈採血の準備と検体の取扱い		I	1	2	3	
	⑤ 採尿・尿検査の方法と検体の取扱い		I	1	2	3	
	⑥ 血糖値測定と検体の取扱い	★	I	1	2	3	
	⑦ 心電図モニター・12誘導心電図の装着、管理		I	1	2	3	
	⑧ パルスオキシメーターによる測定	★	I	1	2	3	

I:できる II:指導の下でできる
III:演習でできる IV:知識としてわかる

看護技術についての到達目標⑤		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
苦痛の緩和・安楽確保の技術	① 安楽な体位の保持	★	II	1	2	3	
	② 電法等身体安楽促進ケア		II	1	2	3	
	③ リラクゼーション		II	1	2	3	
	④ 精神的安寧を保つための看護ケア		II	1	2	3	
感染予防技術	① スタンダードプリコーション(標準予防策)実施	★	I	1	2	3	
	② 必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択	★	I	1	2	3	
	③ 無菌操作の実施	★	I	1	2	3	
	④ 医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い	★	I	1	2	3	
	⑤ 針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	★	I	1	2	3	
	⑥ 洗浄・消毒・滅菌の適切な選択		I	1	2	3	
安全確保の技術	① 誤薬防止の手順に沿った与薬	★	I	1	2	3	
	② 患者誤認防止策の実施	★	I	1	2	3	
	③ 転倒転落防止策の実施	★	II	1	2	3	
	④ 薬剤・放射線暴露防止策の実施		II	1	2	3	

2) その他、つけ加えたほうがよいという項目があれば、具体的にお書きください。

[]

I:できる II:指導の下でできる
 III:演習でできる IV:知識としてわかる

管理的側面についての到達目標		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
安全管理	① 施設における医療安全管理体制について理解する	★	I	1	2	3	
	② インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行う	★	I	1	2	3	
情報管理	① 施設内の医療情報に関する規定を理解する	★	I	1	2	3	
	② 患者等に対し、適切な情報提供を行う	★	II	1	2	3	
	③ プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う	★	I	1	2	3	
	④ 看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する	★	II	1	2	3	
業務管理	① 業務の基準・手順に沿って実施する	★	I	1	2	3	
	② 複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する	★	II	1	2	3	
	③ 業務上の報告・連絡・相談を適切に行う	★	I	1	2	3	
	④ 決められた業務を時間内に実施できるように調整する		II	1	2	3	
薬剤等の管理	① 薬剤を適切に請求・受領・保管する(含、毒薬・劇薬・麻薬)		II	1	2	3	
	② 血液製剤を適切に請求・受領・保管する		II	1	2	3	
災害・防災管理	① 定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する	★	II	1	2	3	
	② 施設内の消火設備の定位置と非難ルートを把握し患者に説明する	★	I	1	2	3	
物品管理	① 規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う	★	II	1	2	3	
	② 看護用品・衛生材料の整備・点検を行う	★	II	1	2	3	
コスト管理	① 患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する	★	II	1	2	3	
	② 費用対効果を考慮して衛生材料の物品を適切に選択する	★	II	1	2	3	

I:できる II:指導の下でできる
 III:演習でできる IV:知識としてわかる

看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
看護職としての自覚と責任ある行動	① 医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する	★	I	1	2	3	
	② 看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する	★	I	1	2	3	
	③ 職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	★	I	1	2	3	
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	① 患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する	★	I	1	2	3	
	② 患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する	★	I	1	2	3	
	③ 患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る	★	I	1	2	3	
	④ 家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する	★	II	1	2	3	
	⑤ 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する	★	I	1	2	3	
	⑥ 看護は患者中心のサービスである事を認識し、患者・家族に接する	★	I	1	2	3	
組織における役割・心構えの理解と適切な行動	① 病院及び看護部の理念を理解し行動する	★	II	1	2	3	
	② 病院及び看護部の組織と機能について理解する	★	II	1	2	3	
	③ チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	★	II	1	2	3	
	④ 同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションを取る	★	I	1	2	3	
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	① 自己評価及び他者評価をふまえた自己の学習課題を見つける	★	I	1	2	3	
	② 課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	★	II	1	2	3	
	③ 学習の成果を自らの看護実践に活用する	★	II	1	2	3	

こちらの回答については、周産期の関連部署に勤務する教育担当者の方のみ回答してください。
それ以外の方は p.15 にお進みください。

3) 助産師に関する到達目標

助産技術についての到達目標①		★1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				I : できる III : 演習でできる	2 妥当でない	3 わからない	
妊産婦	① 正常妊婦の健康診査と経過診断、助言	★	I	1	2	3	
	② 外診技術(レオポルド触診法、子宮低・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取、(ドプラー法、トラウベ))	★	I	1	2	3	
	③ 内診技術	★	I	1	2	3	
	④ 分娩監視装置装着と判読	★	I	1	2	3	
	⑤ 分娩開始の診断、入院時期の判断	★	I	1	2	3	
	⑥ 分娩第1～4期の経過診断	★	I	1	2	3	
	⑦ 破水の診断	★	I	1	2	3	
	⑧ 産痛緩和ケア(マッサージ、温電法、温浴、体位等)	★	I	1	2	3	
	⑨ 分娩進行促進への援助(体位、リラクゼーション等)	★	I	1	2	3	
	⑩ 心理的援助(ドゥーラ効果、妊産婦の主體的姿勢への援助等)	★	I	1	2	3	
	⑪ 正常分娩の直接介助、間接介助	★	I	1	2	3	
	⑫ 妊娠期、分娩期の異常への対処と援助	★	II	1	2	3	

I:できる II:指導の下でできる
III:演習でできる IV:知識としてわかる

助産技術についての到達目標②		★ 1年以内に 修得を目指す 項目	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
新生児	① 新生児の正常と異常との判断(出生時、入院中、退院時)	★	I	1	2	3	
	② 正常新生児の健康診査と経過診断	★	I	1	2	3	
	③ 新生児胎外適応促進ケア(呼吸・循環・排泄・栄養等)	★	I	1	2	3	
	④ 新生児の処置(口鼻腔・胃内吸引・臍処置等)	★	I	1	2	3	
	⑤ 沐浴	★	I	1	2	3	
	⑥ 新生児への予防薬の与薬(ビタミンK2、点眼薬)	★	I	1	2	3	
	⑦ 新生児の緊急・異常時への対処と援助	★	II	1	2	3	
褥婦	① 正常褥婦の健康診査と経過診断(入院中、退院時)	★	I	1	2	3	
	② 母親役割への援助(児との早期接触、出産体験の想起等)	★	I	1	2	3	
	③ 育児指導(母乳育児指導、沐浴、育児法等)	★	I	1	2	3	
	④ 褥婦の退院指導(生活相談・指導、産後家族計画等)	★	I	1	2	3	
	⑤ 母子の1か月健康診査と助言		II	1	2	3	
	⑥ 産褥期の異常への対処と援助	★	II	1	2	3	
証明書 等	① 出生証明書の記載と説明	★	I	1	2	3	
	② 母子健康手帳の記載と説明	★	I	1	2	3	
	③ 助産録の記載	★	I	1	2	3	

4) その他、つけ加えたほうがよいという項目があれば、具体的にお書きください。

[]

V. 貴施設の概要について以下の質問にお答えください。

Q22 該当する施設種別をお答えください。

1. 病院 2. 有床診療所

Q23 設置主体について、該当するものに○印をつけてください。

1. 国・国立病院機構など 2. 県・市町村・広域事務組合など 3. 公的病院
4. 社会保険関係団体 5. 医療法人 6. 社会福祉法人
7. その他の法人 8. その他（ ）

Q24 所在地（都道府県）をお答えください。

（ ）都・道・府・県



質問は以上で終了です。記入漏れがないかご確認ください。



長時間ご協力, ありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業
「新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究」

質問紙調査へのご協力をお願い

私は、日本赤十字看護大学の佐々木幾美と申します。今回私どもは、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業の交付を受け（H24-医療-指定-040）、平成22年度4月から開始された新人看護職員研修事業の評価に関する研究を実施しております。新人看護職員研修制度が努力義務化された後、新人看護職員を迎える全医療機関で研修が実施されるような体制整備を目的として新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）は策定されましたが、新人看護職員研修制度開始から3年目を迎えるにあたり、ガイドラインの見直しや新人看護職員研修の普及方法をさらに検討し、新人看護職員研修をよりよくしていきたいと考えております。

そこで、今回は、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態及び研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修のさらなる普及方法を検討することを目的として、部署において、新人看護職員に対し、直接的な指導を担っておられる立場の実地指導者の皆さまに、質問紙調査を行わせていただきたいと考えております。

質問紙調査への参加は任意で、質問紙の返送をもって本調査への同意が得られたものとさせていただきます。本調査の発送、集計および分析は、個人情報保護方針を公表している株式会社山手情報処理センターに委託しております。回答は無記名により行い、回答いただいたデータは研究目的のみに使用し、日本赤十字看護大学佐々木研究室にて管理いたします。研究終了後は、研究対象施設に関するデータを匿名化したまま破棄をいたします。また、貴施設や個人に関する情報はすべて匿名化されますので、プライバシーが侵害される恐れはありません。研究結果につきましては、厚生労働科学研究費補助金報告書、学術集会、専門学会誌、関連領域での機関誌等で公表させていただく予定です。また、HP上で報告書が閲覧できるように計画しております。

日々の業務にお忙しいとは思いますが、ぜひとも本調査の趣旨をご理解いただき、新人看護職員研修制度のさらなる充実のために皆さまのご意見をお聞かせください。ご協力をよろしくお願いいたします。

回答に要する時間はおよそ40分です。

【質問紙の回収について】

返送用封筒に入れていただき、ご自身で投函してください。

平成25年1月25日（金）までに、ご投函いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

本研究に関しまして、ご不明な点やお気づきの点等がございましたら、以下までご連絡ください。

佐々木幾美 Tel.03-3409-0722（直通） E-mail i-sasaki@redcross.ac.jp

<研究組織>

研究代表者：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

研究分担者：藤川 謙二（日本医師会）・西澤 寛俊（全日本病院協会）・小松 満（全国有床診療所連絡協議会）

洪 愛子（日本看護協会）・熊谷 雅美（済生会横浜市東部病院）・西田 朋子（日本赤十字看護大学）

研究協力者：渋谷 美香（日本看護協会）・藤尾 麻衣子（武蔵野大学）・前田 律子

新人看護職員研修に関する実態調査—

この調査票は、部署において、新人看護職員に直接指導を行う立場の**実地指導者**様にお答えいただく質問紙です。以下の質問について、該当する項目に○印を記入、() 内には具体的な記述をお願いいたします。

なおこの質問紙で「実地指導者とは、部署において新人看護職員に対し、直接的な指導を担っておられる立場の方」、「教育担当者とは、各部署で新人看護職員の研修の企画・運営や実地指導者へのサポートを担っている方」のことで。

I. 新人看護職員研修ガイドラインに関してお答えください。

Q1 ガイドラインを知っていますか。

1. はい 2. いいえ

Q2 ガイドラインを読んだことはありますか。

1. はい 2. いいえ

Q3 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことはありますか。

1. はい 2. いいえ

Q4 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

II. あなたの背景や役割についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、() 内には具体的な内容を記入してください。

Q5 あなたの所属する部署の診療科について、最もよく表わしているのは下記のどれですか。

(1つだけ選択)

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|-----------|
| 1. 一般内科・外科 | 2. クリティカルケア (ICU、CCU など) | 3. 救急部門 |
| 4. 小児科 | 5. 周産期 | 6. 精神、神経科 |
| 7. 療養型 | 8. リハビリテーション | 9. 緩和ケア |
| 10. その他 (具体的にお書きください) | |) |

Q6 あなたが持っている医療福祉系の資格

1. 看護師 2. 保健師 3. 助産師 4. 准看護師
5. その他 (具体的にお書きください))

Q7 あなたの看護職としての経験年数 (年 ヶ月)

Q8 あなたの現施設での勤務経験年数 (年 ヶ月)

うち現在の部署での勤務経験年数 (年 ヶ月)

Q9 あなたの新人看護職員研修 実地指導者としての従事年数

(年 ヶ月)

